

徳島県告示第百七十七号

平成二十八年徳島県告示第七十三号（徳島県土地利用基本計画を変更した件）をもって公表した徳島県土地利用基本計画を変更したので、国土利用計画法（昭和四十九年法律第九十二号）第九条第十四項において準用する同条第十三項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成二十九年三月三十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 変更に係る事項

徳島県土地利用基本計画の森林地域の区域の一部

二 変更内容

次の図面のとおり

（「次の図面」は、省略し、その図面を徳島県県土整備部用地対策課に備え置いて一般の縦覧に供する。）